

平成28年10月から 水道料金を改定します！

～安全で安心な水道水を安定して供給するために～

水道料金の改定は、平成28年10・11月請求分（11月検針分）から、基本料金と超過料金ともに、平均一律20%の値上げとなります。

施設の老朽化

鏡石町の水道事業は、建設から約50年が経過し、浄水場施設や水源施設・水道管の多くは老朽化が進んでおり深刻な状況にあります。これからも安心して安定的な給水を維持していくために、施設の更新や施設の拡張事業を計画的に進めていく必要があります。

町では、上水道第5次拡張事業として平成22年度より施設整備を進めております。現在の旭町浄水場をはじめ町の浄水場は、先の東日本大震災では甚大な被害を受け、長期間の「断水」を余儀なくされ、町民の皆さまには多大なご迷惑をおかけいたしました。

経営状態の健全化

水道施設は、生活に欠かすことのない重要な施設であり、新たな鏡石浄水場施設等を建設するため整備を進めておりますが、費用のほとんどを水道事業企業債（借入金）でまかなっており、借入金や利息及び減価償却費が増加するなど費用全体が増大しています。

水道利用においては、節水意識の向上や節水型の給水機器の普及もあり水道使用量、給水収益も横ばいもしくは減少傾向にあります。このような経営状況の中、将来的な水道料金収入を見通しながら、健全な財政運営が図られるように取り組んでいかなければなりません。

安全・安心な供給のために

安全・安心な水道水をお届けするためにも、利用者の皆さまには大変なご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いするとともに今後もさらなる経営の効率化、経費の節減、事業費用削減等、より一層の経営努力を行ってまいりますので、水道料金の引き上げにご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



■モデルケース（家庭用：2か月で使用した場合）

使用水量	旧料金（税込）		
	基本料金	超過料金	合計
20㎡	1,512円	1,620円	3,132円
40㎡	1,512円	5,940円	7,452円

新料金（税込）		
基本料金	超過料金	合計
1,814円	1,944円	3,758円
1,814円	7,128円	8,942円

負担増
626円
1,490円

【参考】1か月10㎡使用した場合（水道料金1,879円）
1㎡あたり約188円：1㎡は1,000リットル ⇒ 2リットルペットボトル換算で約0.3円
お風呂1杯分（200リットル）約30円



◆鏡石町上水道事業の概要◆

鏡石町の水道事業は、昭和33年久来石簡易水道事業（当時は鏡石村）が始まり、昭和38年には鏡石簡易水道事業を創設、その後、昭和41年にこの2つの簡易水道が統合されて鏡石町上水道事業となりました。昭和41年以降、4回にわたり拡張事業を行い、現在、第5次拡張事業を実施しています。

道事業へ統合されました。これにより、平成28年度現在、町内における水道事業は上水道事業1事業となっております。12箇所の水源（深井戸）から取水した地下水を旭町浄水場、桜岡浄水場、成田浄水場の3箇所処理し、配水を行っています。

第5次拡張事業

平成22年度から新たな水源3箇所、導水管及び配水管並びに既存の旭町浄水場を運転しながら、新たな浄水場施設の整備を進めます。配水池やろ過施設など緑町地内（鳥見山公園西側）に建設することになっており、総事業費約50億円となる見込みです。

料金改定の背景

- ① 将来への水源確保（町独自の自己水源による水の安定供給）
- ② 老朽化した水道施設の更新（高度成長期に整備した施設が老朽化）
- ③ 災害等への備え（地震等の



災害に強い上水道の構築・水道管の耐震化）
④ 水需要の減少傾向（環境意識の高まり、節水型社会の進展）

平成20年度の113万㎡をピークに減少しており、節水意識の向上や節水型給水機器の普及等が進んだことが主な要因と考えられます。

有収水量の減少

① **なぜ料金が高くなるの？**
当町の水道施設、水道管は老朽化が進んでおり、計画的な更新、維持管理に伴う費用が膨らむため、事業運営上、引き上げとなります。水道事業は、町民の皆さま、町内の事業者の方々からの水道料金で支えられており、料金値上げをお願いせざるを得ない状況となっております。

② **料金値上げをしないとどうなるの？**
水道施設や水道管の更新、耐震化などが実施できなくなるだけでなく、水道事業そのものが成り立たなくなる恐れがあり、安定した水の供給ができなくなります。

水道事業では、老朽化した水道施設の更新や水源確保・災害に対応した施設など、第5次拡張事業（導水管・配水管敷設工事や浄水場新設工事等）に取り組んでいます。

そのため、企業債借入により事業運営を行うことになり、今後これらの返済により水道事業の資金繰りが非常に厳しいものになります。

今回の料金改定を先送りすることは、将来の値上げ幅をより大きくしてしまうことになるため、料金改定を実施するものです。

▼問い合わせ先
上下水道課
☎ 62-2348-2119

■基本料金：すべての用途で基本料金を引き上げます。（1か月あたり）

用途	基本水量	旧料金（税抜）
家庭用	5㎡まで	700円
営業用	20㎡まで	3,500円
団体用	20㎡まで	3,500円
工業用	100㎡まで	20,000円
観賞用	10㎡まで	3,600円
車庫用	10㎡まで	1,600円

新料金（税抜）	新料金（税込）
840円	907.20円
4,200円	4,536.00円
4,200円	4,536.00円
24,000円	25,920.00円
4,320円	4,665.60円
1,920円	2,073.60円

■超過料金：すべての用途・階層の料金を引き上げます。（1か月あたり）

用途	基本水量	旧料金（税抜）	
家庭用	階層別	6～10㎡まで	150円
		11～20㎡まで	200円
		21～30㎡まで	215円
	31㎡以上	230円	
営業用	21㎡以上	230円	
団体用	21㎡以上	230円	
工業用	101㎡以上	250円	
観賞用	11㎡以上	450円	
車庫用	11㎡以上	230円	
臨時用	1㎡ごと	390円	

新料金（税抜）	新料金（税込）
180円	194.40円
240円	259.20円
258円	278.64円
276円	298.08円
276円	298.08円
276円	298.08円
300円	324.00円
540円	583.20円
276円	298.08円
468円	505.44円